

平成30年2月23日現在

平成30年度安全な農林水産物安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究委託事業
お問い合わせ等に対する回答

【共通事項】

e-Rad について、研究グループ方式で応募する場合は、代表機関のみが研究機関の登録を行えば良いのか。

- ・研究グループに参画する全ての研究機関等が e-Rad に登録する必要があります。

企画提案書様式の「3-2 当該提案に使用する予定の設備等の保有状況」の例示の中の『本委託事業における使用割合』について、年度毎に使用割合が異なる場合、年度毎に記載すべきか。

- ・年度毎に使用割合が大きく異なる場合には、年度毎に記載してください。